

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (勅発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ペラウイ	リロンングウエ市における変電所改修計画(詳細設計)のための贈与に関する日本国政府とペラウイ共和国政府との間の交換公文	リロンングウエ市における変電所改修計画(詳細設計)を実施するために必要な役務の購入	18,000千円 2023.9.30まで	2021.2.3 リロンングウエで (同日)	日本側 大使 ペラウイ側 フェリックス・ムルス財務大臣	2021.2.22 67号
ペラウイ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	401,000千円 2025.5.31まで	2021.6.30 リロンングウエで (同日)	日本側 岩切敏在 ペラウイ側 フェリックス・ムルス財務大臣	2021.7.26 243号
ペラウイ	リロンングウエ市における変電所改修計画のための贈与に関する日本国政府とペラウイ共和国政府との間の交換公文	リロンングウエ市における変電所改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,891,000千円 2027.12.31まで	2021.10.18 リロンングウエで (同日)	日本側 大使 ペラウイ側 フェリックス・ムルス財務大臣	2022.7.12 249号

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 (勅発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ペラウイ	ドボンジ教員養成大学拡張計画のための贈与に関する平成二十九年六月二十八日付けの取極の修正に関する日本国政府とペラウイ共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「2,309,000千円」に改める。	2021.3.23 リロンングウエで (同日)	日本側 大使 岩切敏在 ペラウイ側 フェリックス・ムルス財務大臣	2021.4.19 150号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を用い、○△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。